

申請に対する処分の審査基準・標準処理期間 個票

教育委員会事務局 生涯学習課

許認可等の内容		図書館貸出カード交付（館外利用）
根拠法令等及び条項		栃木市図書館の管理及び運営に関する規則第7条第2項
標準 処理 期間	根拠条項	未設定
	設定等年月日	平成 年 月 日設定 平成 年 月 日最終変更
	標準処理期間	日
審査 基準	根拠条項	内規（事務マニュアルによる）
	参考事項	同上
	設定等年月日	平成 年 月 日設定 平成 年 月 日最終変更
	<p>【 基 準 】</p> <p>（個人登録）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 栃木市内在住及び栃木市在勤、在学者 ⇒ 「一般」「児童」「宅配」に区分 ※ 「宅配」に区分できるのは交通弱者等の条件あり。（図書館職員が現地確認等を実施） ※ 他市町に居住で、栃木市に在勤・在学の方は「一般」に区分 ・ 次の地域に居住する方で、栃木市に在勤・在学でない方 （小山市・下野市・壬生町・野木町・加須市・板倉町・古河市） ⇒ 「広域」に区分 <p>（団体登録）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 栃木市内に住所を有する団体のみ受付 ※ 団体が発行する書類により、名称・住所等の確認を必ず行う。 	